退職時の職種

暫定再任用フルタイム

諭

のではなく、県が独自

ける職場をつくるため

るのはもちろん、代替 重なノウハウが失われ

しいという気持ちで働

に、国の力だけで作る

員が誇りを持って、楽 す。60才をこえた教職 を高教組は求めていま する職員増と業務削減 職員の働き方改革に資

経験に裏打ちされた貴 する時に、職員が持つ たり、病気休暇を取得 ないために中途で辞め 持たない、気力が続か もりだった人が、体が

高教組

教

校 長

県教委に求めています

くる(「教育に穴があ

ができない生徒が出て をまともに受けること 困難な状況では、 職員も見つけることが

く」)可能性が高いこ

ざるを得ない。

制度が

職定年の特例措置に恣

学校内の年代(裏面へ) るなら、かまわないが ま任用される校長も出

ます。本人の希望であ

てきます。高教組は役

事を頼まれれば、やら 学年や分掌の中で、仕 できないものもある。

現場でおこる最悪の

などを確保することを

に職員定数の加配予算

表のようになります。

降の教諭の給与は、左 既報のとおり、60才以

厚生労働省が打ち出し

ている正規雇用と非正

高教組速報第3号で

善されていることを高

教組は評価する一方で、

じ職責でありながら、

3段階の給与が設定さ

がら働ける環境が必要

ベーションを維持しな

と考えています。

業務に三段階の給与

60才以降の給与(7割

待遇を目指した同一労 規雇用間の均等・均衡

として捉えています。 じていることを、課題 れ、不合理な格差が生

国の力だけでなく

定年引き上げに伴う

給与)が、現行の再任

用職員(6割給与)よ

りも金銭面の処遇が改

60才以降の平均給与月額

27万4千円 (現行と同じ)

(現職時の7割)

喫緊の課題であり、教 国と同様に教師不足は

長崎の県立高校も全

タイムで1年間やるつ シナリオとして、フル 、独自に職員

の加配予算を

\*調整額含

30万7千円

34万8千円

#### 県教委 第 2 長崎県高等学校教職員組合 〒850-0013 長崎市中川2丁目2番 長崎高教組会館 ☎ (095) -827-5882 Fax (095) -826-2976

編集責任者 佐藤真一郎 購 読 料 一部10円 組合費に発む

naga-kks@fsinet.or.jp

ZENKYO

60Ö#

# 回定年引上げ

6月30日に高教組は県教委と2回目となる定年引上げ交渉を行いました。

インが生かされず、同 働同一賃金のガイドラ を過ぎた教職員のモチ とです。高教組は00才

会も多様な働き方と業 え、文科省も人事委員 の職務給の原則を踏ま 高教組は地公法第24条 2回目の交渉では、

尋ねました。

県教委は、

とができるように、制 歳以降も続けて働くこ 務軽減措置について60

教組は再度、7割給与 めていることから、高 度設計をすることを求 に見合う業務軽減につ

いての県教委の見解を

多様な働

給与と同じく、何か減 えています。」と回答 でも1人分の業務で、 ん。そういう対応を考 考え方としてありませ ることは、もともとの しました。

いる人も多い状況を踏 うことに不安を抱えて 才までと同じ業務を行 的な衰え等により、60 怪我・加齢に伴う身体 ぎて、親の介護・病気・ まえ、県が統一的な

83/107 6/14 再任用利用者数/定年退職者数 出すべきと主張しま 業務軽減方針を打ち 県教委が示したデー

72/98 66/81 教職員 85/111 管理職 5/16 11/23 5/21 12/25 と40%の管理職が 毎年75%の教職員 タ(表上)によれば、 をしています。 関わらず、県教委は 報告されているにも は県内16校で教職 徒と向き合って仕事 再任用を希望し、生 貝の未配置の状態が 万、 5月1日時点で 一今のところは、

> での配慮はない。内容 現場に入れば、同僚間 るという理想を語るが

によってはオープンに

定年まで安心して働く労

72/104

強く

2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度

業務としては、あくま ので、7割給与となり、 いうことを考えている の状況と同様の対応と ては「国あるいは民間

高教組は、60才を過

現場に任せるという見 県教委は統一した業務 を通じてその人に応じ 解を今回示しました。 軽減は出さず、各学校 切実な不安に対して、 これに対し、高教組は 「県教委は、校長面談

引上げに伴い、再任用 短時間制度も仕組みと き方については「定年 して想定されている。」 また給与水準につい があるため、それぞれ 員はいろいろなケース 学校でやってくれてい ない。配慮を要する職 適した対応を、各々の に応じ、その人に一番 したものは、考えて

も安心して、任せてい るので、それで県教委

をまず優先するのが大

か、離島経験がない人 県教委は「中断したと

る。この先、それもそ 前提であると思ってい

離島勤務を必要とする 状況が生まれてくれば、

こがついて、2度目の

るところもあるから、

それで大丈夫かという 答しました。 気持ちでいる。」と回

## 康で働く人にシワ寄せ

ると考えている。」と そこは検討の余地があ

回答しました。

また、現行の人事異

現在57才となってい ロックがかかる年齢が 動方針では人事異動の

る中で、現場の職員の の働き方改革が叫ばれ を招いています。学校 う「多忙化の悪循環 た。教員の成り手は学 な職場として、広く知 すが、学校現場は多忙 することが考えられ る教職員の割合も変化 入されれば、働き続け たギリギリの人数で賄 校現場を敬遠し、不足 している部分は残され れ渡るようになりまし 定年引上げ制度が導 不透明な中で、一人 ち出してほしい」と なる。様々な背景を 抱えながらの勤務と も適用する可能性が 離島勤務を他教科で 科教諭が対象になっ 応じました。 ることを県教委が打 員でも安心して働け もつ60才を過ぎた職 あるのか尋ねました。 ているが、2度目の について、現在商業 一人が大きな不安を 2度目の離島勤務

年代バランスと

職定年となります。 があり、定年を迎えて 化のために、特例措置 職員のバランスの適正 かし、管理職と一般教 管理職は60才での役 教委に求めています。

も、引続き管理職のま いるという情報が高教 任やクラス担任もして ルールを作るように県 意的な運用ができない 組本部に寄せられてい また再任用職員が主

## 役職定年制について

えることはできないと しっかりと固まらなけ あるのかを尋ねました。 もなって、この年齢の ます。定年引上げにと れば、正確な方針を伝 も、定年延長の制度が とを明らかにしながら 上限を変更する計画が し明言を避けました。 県は検討しているこ であい ふれあい

組合は たかめあり

県教委は「全ての年代で

形があるのか尋ねました。 して年代バランスの理想

### 批

は住居手当がつかず、ど 実際には異なる。離島地 ほしいという声が多い。 いないため、ベテランが 域は、再任用はほとんど 方、現行の再任用制度

校運営が回らない学校も あることから、県教委と

いびつな状況があり、学

(表面から) バランスが

同じ割合で採用したいが

うしても住まいが集中す

る地区に、偏っている現 ました。 動を行っている」と答え の希望を優先した人事異 代バランスよりも、個人 状がある。」とし、「年

交渉となります。 2012年給与構造

改革に伴い、職務給の

7月4日実習教員専門部交渉 県教委 高教組 (左) りません。高教組は、 の実務経験など、主任 得や、定められた年数 件にある年齢引下げを 昇任試験の受験資格要 験に合格しなければな 満たした上で、昇任試 実習助手の受験資格を は、専門の教員免許取 2級給与に上がるに

2014年から (実務 年以上、52歳以上)受 ない実習助手は201 許を有する実習助手は ていない」と回答しま 6年から(実務経験2 教員免許を所有してい 験資格を改善しており. これ以上の改善は考え 経験10年以上47歳以上)

出席者は本部執行部か 部の交渉を行いました。 月4日に実習教員専門

なります。

高教組は県教委と7

姿勢が印象に残りまし

書記長、専門部からは ら鍛治委員長及び佐藤

東川部長他4名、県教

求めました。 県教委は、「教員免 格そのものが、公平で る矛盾もあり、受験資 習助手は学校裁量で専 験の中身について、実 門外の部署で働いてい 主任実習助手昇任試

与は、給与が低く抑え れています。 1級の給 は1級の給与が適用さ が適用される中で、同 取りをまとめたものに じ現場で働く実習教員 教職員は2級の給与

く側からすれば、 その間、県教委に求め 続けてきたことや、働 改革から10年経過し、 高教組は、給与構造

は予定された時間を超

と比べ、県教委の対応

られている実態があり

高教組は、時には教諭

しました。以前の交渉

過しても、発言を遮る

ことなく、耳を傾ける

り教育活動に従事して

以上に、学校の核とな

員課長)、初村(人事 委からは、高稲(教職

管理監)他6名が参加

禍のために3年ぶりの 門部交渉を行ってきま 善を求め、これまで専 いる実習教員の処遇改 した。今回は、コロナ 善を求めました。また、 いただきたいと再度改 県教委の中で、どうい

原則から1級から2級 損失は甚大なものです。 諭が受けた生涯賃金の た背景があり、実習教 へのワタリが見直され ているさまざまな状況 果的に同じ回答になる。 至っていないので、結 いたる見直しの状況に 教委は「状況として、 のか追及しました。県 については、今置かれ 52歳の引き下げ見直し 大きく変更する判断に

問われた質問項目を具 021年の昇任試験で の妥当性を質しました。 体的にあげ、その質問 ないことを指摘し、2 実習教諭の業務は単

以下、交渉時のやり

面接質問は妥当

められた実習教諭の業 リンクのために急遽求 から人事評価制度賃金 トによって正確な勤務 務内容を尋ねるアンケー 併せて、令和4年度 はないかという疑念を 否判断をしているので 実態も把握せずに、合 県教委に伝えました。 一層深めていることを 県教委は「選考試験

職が行うものであり

教諭の中に、運営委員 その証拠に、主任実習

職員の中には雑用係と

員として扱うべきで、

張しました。

いただきたい。」と主 て、処遇改善を図って

手の内から、一人の職

引き下げる措置をして 期的に受験資格年齢を に直結した制度で、定 ました。 から厳しい」と回答し

結果が不可能になった う精査をもとに議論し、 の教育が良くなる形に い。」と主張しました。 ちが回答から微塵も感 給与だけの問題ではな 持っていく必要がある。 が少なくなる。長崎県 て実習教諭を目指す人 においても、希望を持つ きないと、我々の職域 ら明るい将来設計がで 実習教諭から「給与か じられないと批判し、 組は生活を少しでも向 上させようという気持 これに対して、高数

不公平な受験資格

た。 得ず応答するなど、実 縛りがあり、実務との 独で生徒を指導するこ たことを、批判しまし 習教員の実態を配慮し 認識しながら、やむを で受験者は違反行為と 公式な昇任試験の面接 齟齬が生じています。 とが許されない法的な ない質問が含まれてい

項目から、主任実習助 を示しました。 加わるとし、その違い という項目が1番目に 手になれば、学校運営 確保・危機管理という 習助手の評価は、安全 ないとし、続けて、実 変化しているわけでは る。求めているものが、 表に明確に記されてい る人物像は、人事評価

校運営はそもそも管理 れていないことを指摘 しました。その上で学 なるが、今までそういっ 験者にとっては参考に た人物像は明確に示さ 高教組は、今後の受 ことを許されず、実習 らいたいなら、実習助 ければ、難しい。リー あれば、スロープがな きたことを求めるので を行っている。今まで ダーシップをとっても 教諭は気を遣って業務 『やるな』と言われて

らない存在と言ってく

でもそのことを共有し りがたい。是非、行政 れたことは、とてもあ

受験者に合わせた質問 は、受験者全員に同じ は考えられない。」と なるので、それぞれの に公平性を欠くことに 質問をしなければ、 · 逆

明言を避けました。

「実習教諭の中には

る。」と現場の実態を

して見ている職員もい

伝えました。

その中で、教諭を飛び

習助手の先生とお付き

初村人事管理監は「実

この指摘に対して、

合いがいろいろありま

ている実習教諭もいる。 教諭以上のことをされ

答えました。

りにしているし、助け

皆さん(教職員)と一

したが、私の中では、

緒の感覚なのです。頼

ふさわしくないとし、 い説明は交渉の場には た方を前にした、細か る。この場でいただい ついては、「県教委と とし、実際に受験され しても問題の意図があ た意見は参考にしたい。 質問内容の妥当性に 判しました。 間円満に、その職業に 越えた言い方をして それを全部否定されて 不尽」「52歳まで30年 た1・2時間の試験で 従事してきた方が、たっ 不合格になるのは、理 いるような状態」と批 県教委は主任実習助

求められる人 手として求められてい 人物像

会に出ている方は誰も 生徒に関わったりする 手と主任実習助手は立 場が違わないとおか 委員会に入る、入らな いではなくて、実習助 いないことを指摘しま 「積極的に学校運営や い」と回答しました。 した。県教委は「運営

がら、 こういうふうになって 法律があることから、 良心的に変更している いることを我々も理解 しているが、他県では

のだから、逆にドキっ お話されているような とした部分がある。 感覚では、なかったも ど答えました。

の弊害もあがっている。 あるものの、職務上で 称には、法的な根拠が することを許されなかっ ても、職員会議に出席 たことなどを例にしな が、自ら管理職に求め 高教組は、実習教諭 「助手という呼

てもらっているし、今 事管理監がなくてはな ところもある。」「人 組合は であい ふれあい たかめあり